## 第 1 部

## 現状と課題

#### KYOのあけぼのプラン(第4次)の重点分野

#### I あらゆる分野における女性の参画拡大

- 1 政策・方針決定過程等への女性の参画の拡大
- 2 生活の場(家庭・地域)における男女共同参画の推進
- 3 就労・雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和
- 4 男性の意識改革・働き方改革と男性の課題への対応

## Ⅱ 安心・安全な暮らしの実現

- 5 貧困、高齢、障害等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備
- 6 女性に対するあらゆる暴力の根絶
- 7 生涯を通じた男女の健康支援

#### Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

- 8 男女共同参画についての理解の促進と教育・学習の充実
- 9 「子育て環境日本一」の実現に向けた環境整備
- 10 災害等非常時における男女共同参画の推進

#### [基本的な視点]

### 1 ダイバーシティの観点から男性も視野に入れた男女共同参画の推進

男女共同参画は女性のための施策ではなく、男女が自らの意思によって個性と能力が十分に発揮できる、公正で多様性に富んだ活力ある社会を目指すものです。政治分野、雇用分野、科学技術・学術分野など各界各層の女性活躍推進のための自主的な取組への働きかけを行うとともに、誰もが仕事と育児・介護等の二者択一を迫られることなく、経済的に自立して働き続けられる環境を整備します。

## 2 オール京都体制による若年層向けの男女共同参画の啓発を強化

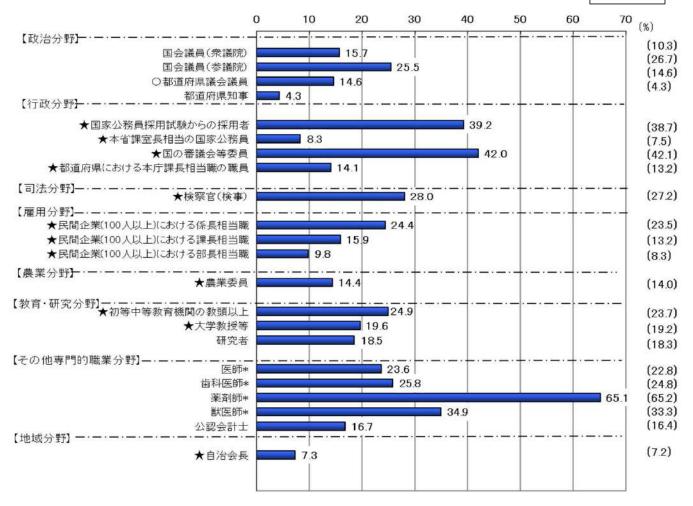
男女の人権が平等に尊重され、固定的な性別役割分担意識に捕らわれず個人が尊厳をもって生きることのできる社会の実現が重要です。近年、若年層におけるパートナーからの暴力、性犯罪等の被害が深刻化しており、暴力の根絶に向けた取組や、困難に直面する人への支援を充実させます。また、学校教育段階を含む社会全体においても、男女共同参画意識を醸成できるようオール京都体制で取り組みます。

### 3 男女共同参画による持続可能な地域社会づくり

急速かつ大幅な人口減少という厳しい現実に直面する中、人とコミュニティを大切にする共生社会の実現に向けた男女共同参画社会の推進が求められています。家庭及び地域生活における男女共同参画を推進していくとともに、大規模な自然災害や世界的な新興感染症を想定し、平常時からの男女共同参画の視点に立った防災・危機管理体制を一層強化します。

#### ◎「指導的地位」等に女性が占める割合(全国)

図 1



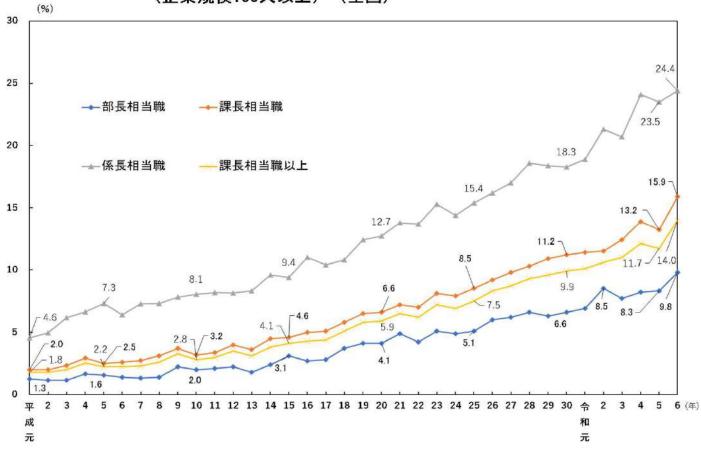
- (備考) 1. 原則として内閣府「政策・方針決定過程への女性の参画状況」(令和 6 年)より作成。ただし\*は令和 4 年のデータ。()は前回調査時のデータ。
  - ○印は総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調等」調査(令和6年12月31日現在)より作成。
  - 2. ★印は、第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)において当該項目が成果目標として掲げられているもの。

#### <京都府の状況等>

分 野	項目	京都府 (%)	全 国 (%)	出 典			
政 治	府議会議員	22. 4	14.6	総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派			
以 伯	市町村議会議員	21. 9	18. 1	人員調等」調査(令和6年12月31日現在)			
	府行政委員会委員	19. 0	22.6				
	府審議会等委員	31. 9	34. 9	  内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成			
行 政	府職員管理職	16. 1	14. 1	又は女性に関する施策の推進状況」調査(以下「内閣府調			
	市町村審議会委員	31. 9	29. 0	査」という)(令和6年4月1日現在) 			
	市町村職員管理職	21.0	18.4				
農業	農業委員	12. 7	14. 4	農林水産省「令和6年度 農業委員への女性の参画状況」(令和6年10月1日時点)			
	小学校校長	31. 1	28. 2				
	教頭以上	31. 1	30.6				
教育	中学校校長	15. 3	12. 2	文部科学省「令和6年度学校基本調査」(令和6年5月			
教 月	教頭以上	19. 5	16. 6	1 日現在)			
	高等学校校長	11.8	11.5				
	教頭以上	17. 3	13. 6				
地域	自治会長	9.5	7. 3	内閣府調査			

#### ◎ 民間企業における管理職に占める女性割合の推移 (企業規模100人以上) (全国)

図 2

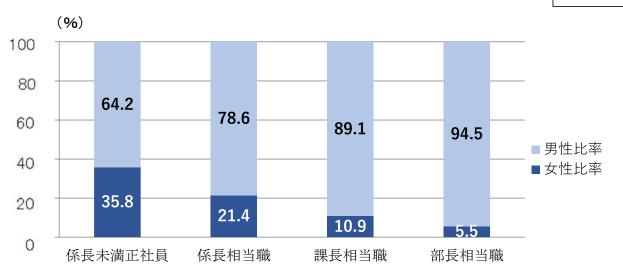


(備考) 1. 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」、内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」より作成。

2. 民間企業の課長相当職以上とは、課長相当職+部長相当職の値。

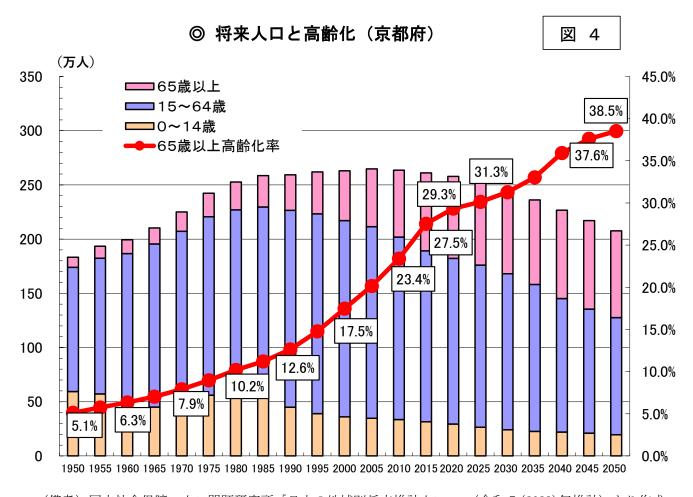
#### ◎ 民間企業における職階別正社員の男女別割合(京都府)

図 3

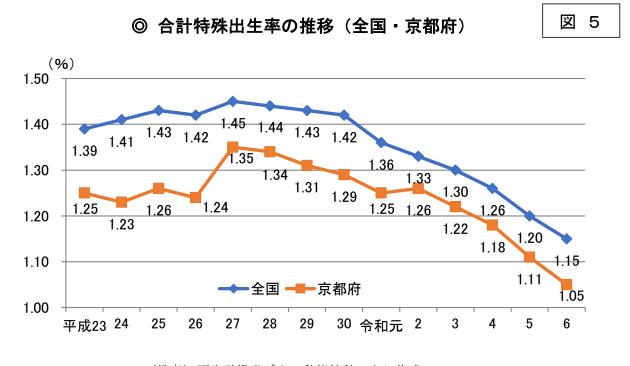


(備考) 1. 京都府「京都企業における女性の活躍実態調査」(令和6年度)より作成。

2. 従業員30人以上300人以下企業対象。

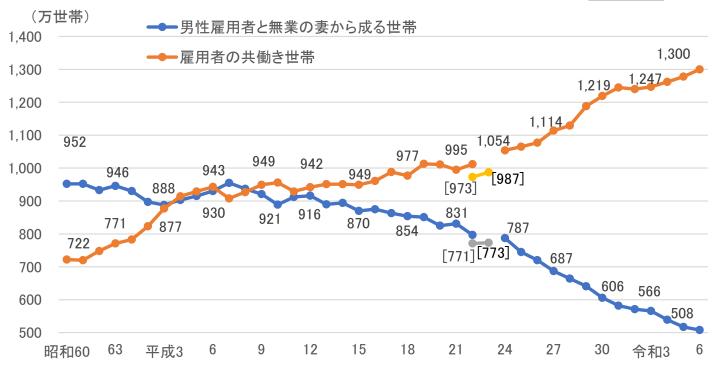


(備考) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」 (令和5(2023)年推計)より作成。

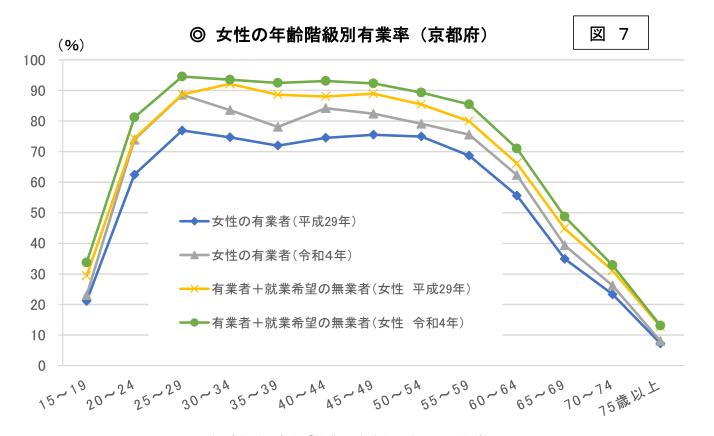


(備考) 厚生労働省「人口動態統計」より作成。

#### ◎ 共働き等世帯数の推移(全国)



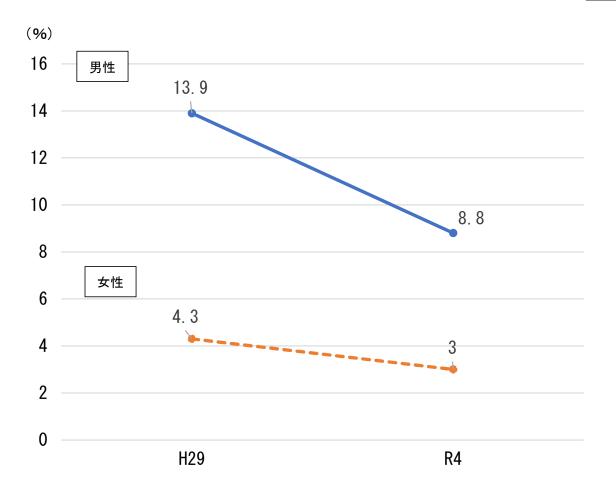
- (備考) 1. 昭和60年から平成13年までは総務庁「労働力調査特別調査」(各2月)、14年以降は総務省「労働力調査(詳細計)」 (年平均)より作成。「労働力調査特別調査」と「労働力調査(詳細集計)」とでは、調査方法、調査月等が相違する ことから、時系列比較には注意を要する。
  - 2. 「男性雇用者と無業の妻から成る世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)の世帯。平成30年は、就業状態の分類区分の変更に伴い、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び失業者)の世帯。
  - 3. 「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者(非正規の職員・従業者を含む)の世帯。
  - 4. 平成22年及び23年の「 ] 内の実数は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。



(備考) 総務省「就業構造基本調査」より作成。

#### ◎ 労働時間が週60時間以上の雇用者割合(京都府)

図 8



(備考) 総務省「就業構造基本調査」(令和4年10月1日現在)より作成。

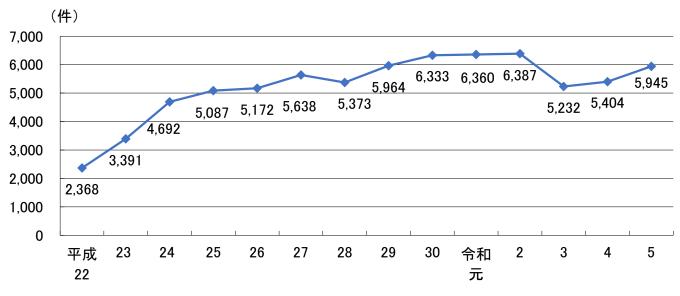
### ◎ 雇用形態から見た年齢別男女の給与の差異(全国)



~19 20~24 25~29 30~34 35~39 40~44 45~49 50~54 55~59 60~64 65~69 (備考) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」 (令和6年) より作成。

#### ◎ 配偶者暴力相談支援センターの相談件数(京都府)

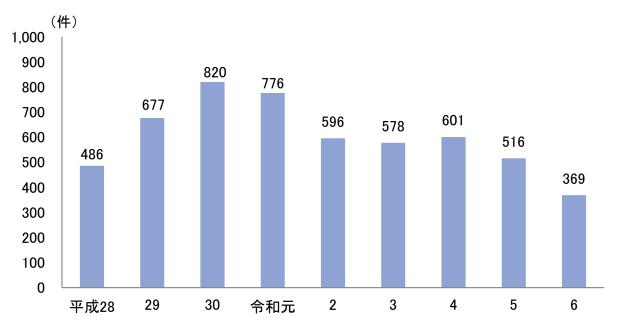
図 10



(備考) 内閣府男女共同参画局「配偶者暴力支援センターにおける配偶者からの暴力が関係する 相談件数等の結果」より作成。

図 11

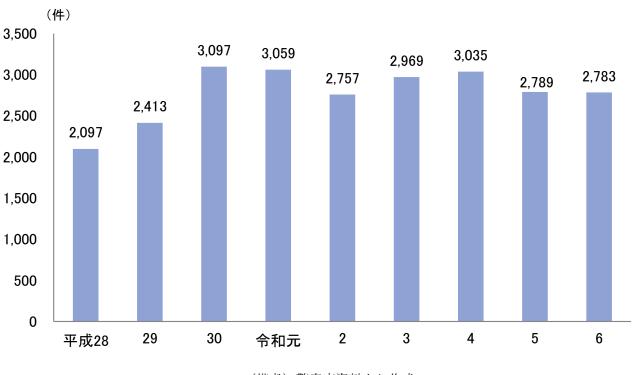
#### ◎ ストーカー事案に関する認知件数(京都府)



(備考) 京都府警察本部資料より作成。

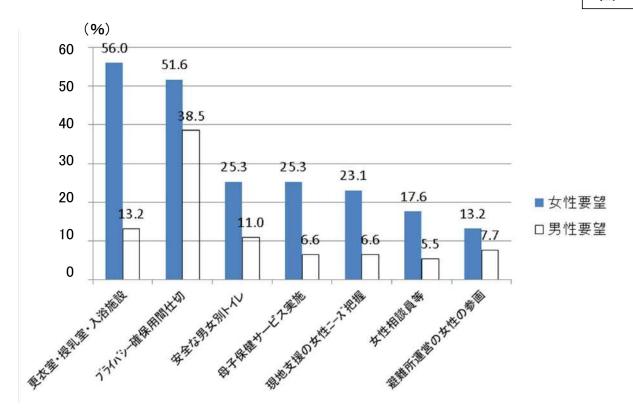
#### ◎ 児童ポルノ事犯の検挙状況(全国)

図 12



(備考) 警察庁資料より作成。

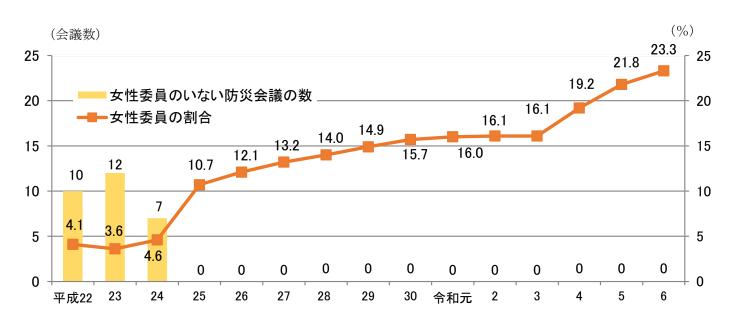
#### ◎ 避難所における男女別要望(東日本大震災 被災3県)



(備考) 内閣府「男女共同参画の視点による震災対応状況調査」(平成24年)より作成。

### ◎ 都道府県防災会議数と委員に占める女性割合 の推移(全国)

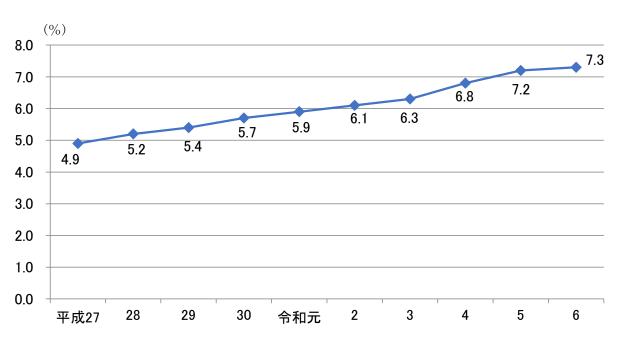
図 14



(備考) 1. 内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成または女性に関する施策の進捗状況」 より作成。

2. 原則として各年4月1日現在。

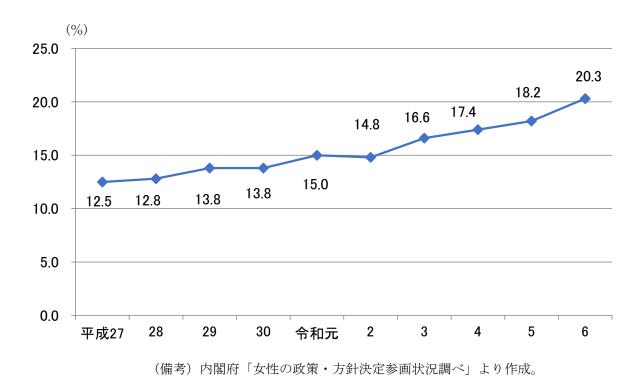
### ◎ 自治会長の女性割合の推移(全国)



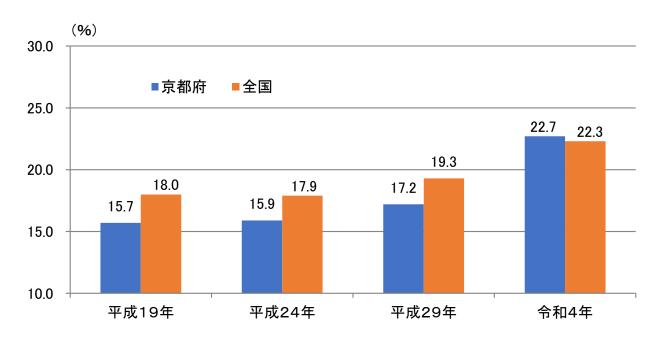
(備考) 内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」 調査より作成。

図 16

#### ◎ 小中学校PTA会長の女性割合の推移(全国)



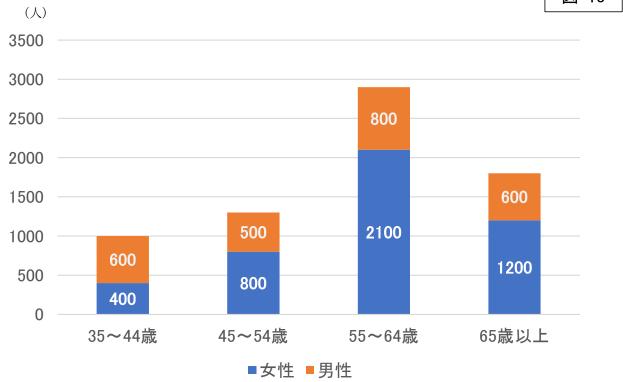
#### ◎ 起業者の女性比率(全国・京都府)



(備考) 総務省「就業構造基本調査」より作成。

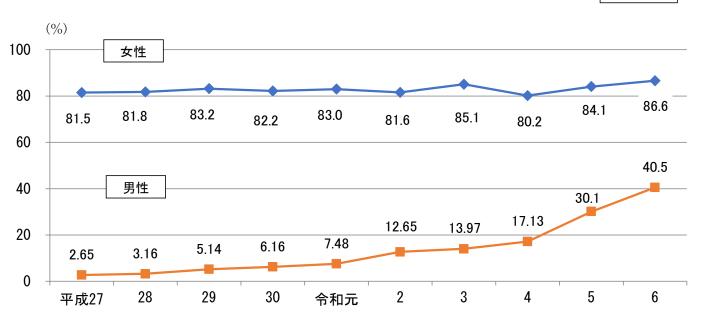
# ◎ 介護・看護による離転職者(京都府)(5年間 7,000人:平成29年10月~令和4年9月)





(備考) 総務省「就業構造基本調査」 (令和4年10月1日現在)より作成。

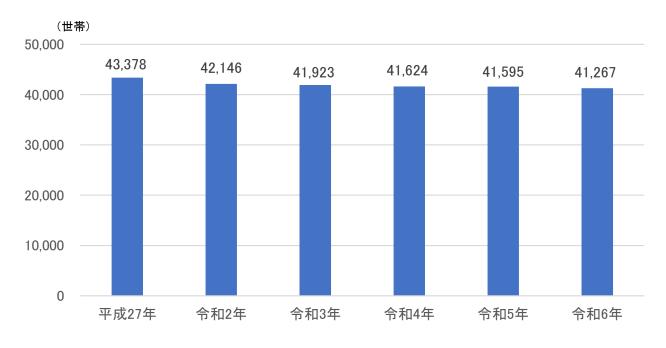
## ◎ 男性·育児休業取得状況(全国)



(備考) 厚生労働省「雇用均等基本調査」より作成。

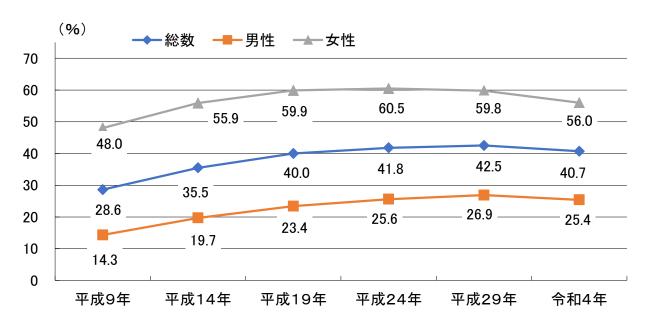
◎ 生活保護世帯の推移(京都府)

図 20



(備考) 京都府地域福祉推進課調べより作成。

## ◎ 非正規雇用者割合の推移(京都府)(会社などの役員を除いた有業者数を基に算出)



(備考) 総務省「就業構造基本調査」より作成。

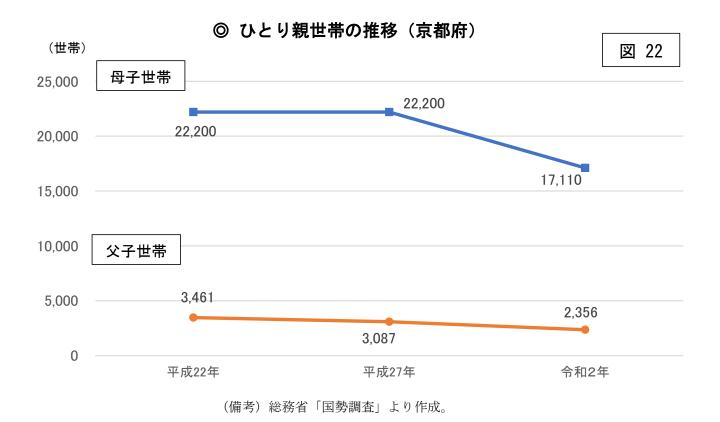
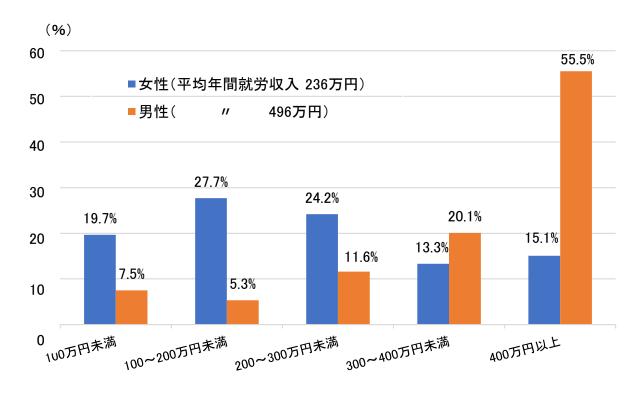


図 23

## ◎母子世帯の母及び父子世帯の父の年間就労収入の構成割合(全国)※世帯は親族等と同居している場合も含む



(備考) 厚生労働省「令和3年度全国ひとり親世帯等調査」(令和3年11月1日現在)より作成。

#### ◎ 家族類型別一般世帯数(全国)

図 24

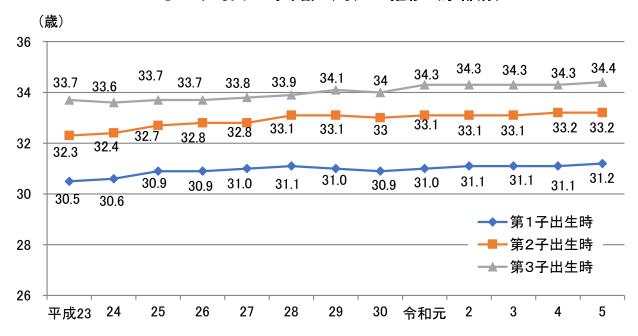
(単位:1,000世帯)

年次	総数 (※)	親族のみの世帯								
		総数	核 家 族 世 帯					核家族	非親族	単独
			総数	夫婦 のみ	夫婦 と 子供	男親 と 子供	女親 と 子供	以外の世帯	を含む世帯	単独世帯
平成12年	46,782	33,595	27,273	8,823	14,904	535	3,011	6,322	276	12,911
平成17年	49,063	34,246	28,327	9,625	14,631	605	3,465	5,919	360	14,457
平成22年	51,842	34,516	29,207	10,244	14,440	664	3,859	5,309	456	16,785
平成27年	53,332	34,315	29,754	10,718	14,288	703	4,045	4,561	464	18,418
令和2年	55,705	33,890	30,111	11,159	13,949	738	4,265	3,779	504	21,151

(備考) 1. 「国勢調査」より作成。

- 2. 平成17年は、新分類区分による遡及集計結果による。 3. 平成22年~令和2年は、「総数」に世帯の家族類型「不詳」を含む。

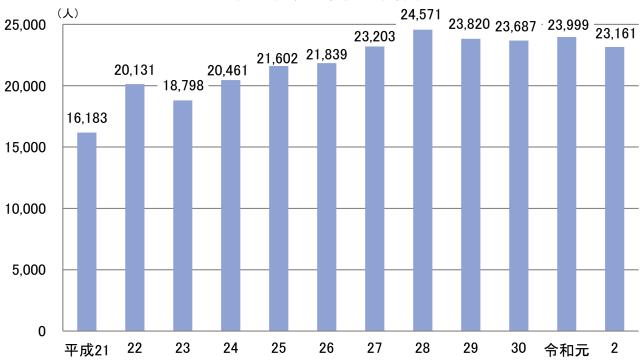
## 平均出生時年齢(母)の推移(京都府)



(備考) 厚生労働省「人口動態統計」より作成。

図 26

#### ◎ がん罹患者数の推移(京都府)

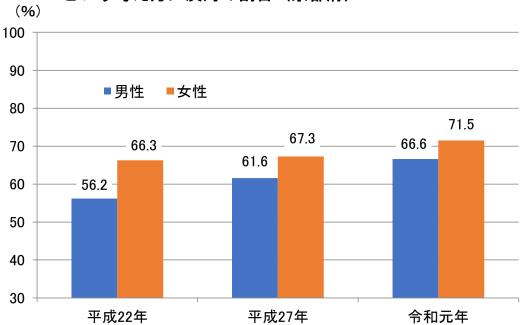


(備考) 1. 京都府「がん実態調査報告書」より作成。

2. 本件における罹患者数には上皮内がんを含む。

図 27

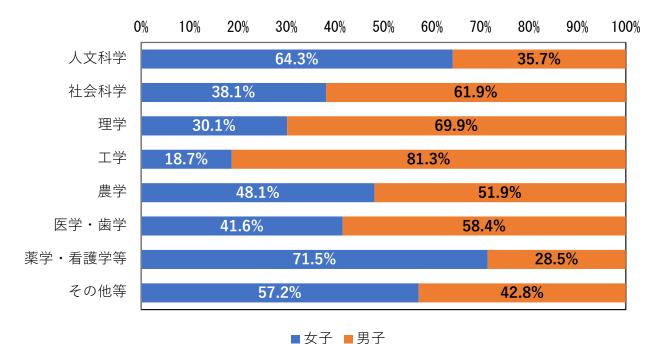
## ◎ 「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」 という考え方に反対の割合(京都府)



(備考) 京都府府民意識調査 (平成22年・27年・令和元年) より作成。

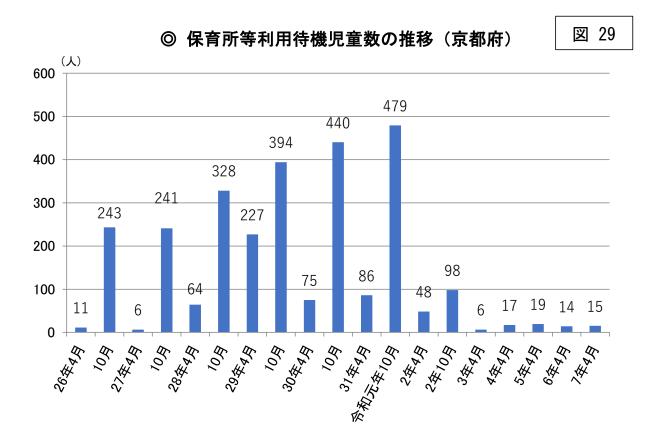
## ◎ 専攻分野別に見た学生(大学生(学部))の割合 (全国) <男女別・令和6年度>

図 28



(備考) 1. 文部科学省「学校基本調査」 (令和6年5月1日現在)より作成。

2. その他等は「家政」「芸術」「教育」及び「その他」の合計。



(備考) こども家庭庁「保育所等関連状況取りまとめ」より作成。